

年 月 日

社員の皆様へ

マイナンバーの提出をお願いします

この度、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）の施行により、税、社会保障分野において、行政機関等に提出する書類に、従業員、及び扶養家族等のマイナンバーを記載することが義務づけられました。また、会社がマイナンバーの提出を受ける際には、本人確認を行うことも義務づけられました

つきましては、社員の皆様には、ご自身のマイナンバーと、扶養家族等のマイナンバーを提出していただきますようお願いいたします。（扶養家族等のマイナンバーは皆様が本人確認を行ったうえで提出してください）

【番号確認の書類】

以下の書類のうち、いずれか1つの写しを提出してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 個人番号カード（表面及び裏面）② 通知カード③ 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
（ただし、マイナンバーが記載されているものに限りません。） |
|---|

【身元確認の書類の写し】

以下の書類のうち、いずれか1つの写しを提出してください。

ただし、番号を確認するための書類として個人番号カードを提出する場合は、以下の書類の写しは不要です。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 運転免許証② パスポート③ 在留カード④ 特別永住者証明書⑤ 写真付き学生証 |
|--|

上記書類の提出が困難な場合は、会社に相談してください。